



うちなー健康経営宣言

第 66 号

令和 3 年 4 月 1 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

「働くこと、学ぶこと、健康なことが最高の財産」をスローガンのもと、健康経営を導入し、健康増進に向けたあらゆる取組をすることを宣言します。

有限会社三崎工業 代表取締役 知念 秀明

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康経営優良法人認定に基づいた項目を全社員にて取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。